

質 問 回 答 書

項目	業務名
	秦野市都市マスタープラン改定支援委託業務
実施要領 8 既存資料の閲覧	当該資料をその場でコピー等により控えを作成し、持ち帰ることは可能でしょうか。
	閲覧のみ可能です。
実施要領 8 既存資料の閲覧	(1) 資料名(オ)平成30年度秦野市新総合計画策定支援委託業務報告書には、新総合計画の策定にあたり実施した市民意識調査結果が含まれているとの認識でよろしいでしょうか。また、含まれていない場合、別途、市民意識調査結果を閲覧等することは可能でしょうか。
	市民意識調査結果は含まれています。
実施要領 9 企画提案書の提出	(2) 提出部数(ウ)電子データについて、企画提案書等と合わせてCD-R等の記憶媒体で提出することも可能との認識でよろしいでしょうか。
	企画提案書の正本、副本の必要部数を紙媒体で提出してください。その企画提案書をCD-R等の記憶媒体で合わせて提出してください。
実施要領 9 企画提案書の提出	参考見積もりは、令和元年度の消費税を8%で作成する事となっておりますが、10%でなくてよろしいでしょうか。
	参考見積もりは、消費税率8%で作成してください。ただし、契約締結後、消費税及び地方消費税の額に変更が生じた場合は、予算の範囲内の限りにおいて契約金額に消費税率変更分を加減して支払う予定です。
仕様書(案)第12条 業務内容	令和元年(2019)度、(8)会議等運営支援、ウ地域まちづくり計画策定会議(8地区×2回程度)について。 ①この会議は主に「地域住民等のまちづくりに係る意向の抽出」を目的としたものであり、「地区別まちづくり方針」の具体的な内容の検討については、令和2年(2020)度に、この結果を踏まえて庁内委員会や都市計画審議会で行う(その後、地区別説明会やパブリックコメントにより、市民等の意見を求める)、との認識でよろしいでしょうか。

	<p>②この会議の構成メンバーや人数等についての想定等がございましたらご教示いただけますでしょうか。</p>
	<p>①基本的には貴見のとおりですが、新たな実施方針の提案も可能です。</p> <p>②現時点では、本会議の構成メンバーは決定していませんが、参考までに、秦野市総合計画後期基本計画策定時（平成27年）の構成メンバーは、自治会連合会、民生児童委員、青少年相談員、身障者団体、老人会、婦人会等になります。人数は、8地区で221名です。</p>